

令和元年10月1日の消費税の改定に伴い、今治市大三島美術館の常設展示観覧料等を変更させていただきますので、下記の通りご案内いたします。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

## 記

## ◆観覧料

区分		個人	団体（20人以上）
常設展示	一般	<u>520円</u>	<u>420円</u>
	学生	<u>260円</u>	<u>210円</u>
特別展示		市長が定める額	

## ◆特別使用料

区分	単位	金額
閲覧	1点又は1冊につき	<u>310円</u>
写真撮影・原版使用		<u>5,240円</u>
貸出し・その他	市長が定める額	